

生物多様性及び生態系サービスの総合評価 2020 (JB03) 目次案

大項目	中項目	小項目	備考 (資料 2-1 参照)
序章	第 1 節 生物多様性及び生態系サービスの評価が求められる背景		
	第 2 節 生物多様性及び生態系サービスの総合評価の実施	1. 評価の目的	
		2. 評価の対象	
		3. 評価の枠組み	
		4. 評価の体制	
第 3 節 生態系サービスと「自然がもたらすもの (NCP) 」			
第 I 章 わが国の自然環境と生態系			
第 II 章 わが国の社会経済状況 (間接要因)	人口	人口動態	
		都市への人口集中と地方の過疎化	
		人的資本	
	経済	経済発展	第 2 の危機を適切に評価するためには、産業構造の変化 (第一次産業の減少) を別個に把握することがより適切と考えられるため、経済発展と産業構造を別項として扱う。
		産業構造の変化	
		生産と供給-消費の変化	IPBES では生産と消費は別項として扱われていたが、生産と消費は不可分であると考えられることから、同一の項にて取り扱う。
		貿易	
		資金フロー	
		技術・エネルギー	伝統技術
	第一次産業における技術の変化		
	その他の技術の変化		日本においては東日本大震災以降エネルギー需給に対する認識が大きく変容していることから、エネルギーを項として独立させる。
	エネルギー		

大項目	中項目	小項目	備考 (資料 2-1 参照)
	ガバナンス		
	社会心理的要因		
	自然災害		IPBES では直接要因の位置づけであるが、日本においては自然災害の発生が価値観の変容を促すこともあり、独立した項としての位置づけがより適当と考えられる。
第Ⅲ章生物多様性の損失の要因の評価	第 1 の危機	生態系の開発・改変	
		水域の富栄養化	
		絶滅危惧種の減少要因	
		保護地域 (※)	対策として第Ⅵ章に移動
		捕獲・採取規制、保護増殖事業 (※)	
	第 2 の危機	里地里山の管理・利用の縮小	
		野生動物の直接的利用の減少	
		野生鳥獣の科学的な保護管理 (※)	対策として第Ⅵ章に移動
		絶滅危惧種の減少要因 (第 2 の危機)	
	第 3 の危機	外来種の侵入と定着	
		化学物質による生物への影響	
		外来種の輸入規制、防除 (※)	対策として第Ⅵ章に移動
		絶滅危惧種の減少要因 (第 3 の危機)	
	第 4 の危機	地球温暖化による生物への影響	
		絶滅危惧種の減少要因 (第 4 の危機)	
	第Ⅳ章生物多様性の状態の評価	森林	森林生態系の規模・質
森林生態系の連続性			
森林生態系に生息・生育する種の個体数・分布			
人工林の利用と管理			
農地		農地生態系の規模・質	

大項目	中項目	小項目	備考（資料 2-1 参照）
		農地生態系に生息・生息する種の個体数・分布	
		農作物・家畜の多様性	
	都市	都市緑地の規模	
		都市生態系に生息・生育する種の個体数・分布	
	陸水	陸水生態系の規模・質	
		河川・湖沼の連続性	
		陸水生態系に生息・生育する種の個体数・分布	
	沿岸・海洋	沿岸生態系の規模・質	
		浅海域を利用する種の個体数・分布	
		有用魚種の資源の状況	
	島嶼	島嶼の固有種の個体数・分布	
	生態系の連続性	各生態系における連続性	
		他の生態系との連続性	
	第Ⅴ章 人間の福利と生態系サービスの 変化	豊かな暮らしの 基盤	食料や資源の供給
物理的サービスの変化要因			
過少利用・海外依存による影響			
潜在的な国内資源の活用			
自然との触れあ いと健康		大気や水質と調整サービス	
		生態系の改変による健康へのリスク	
		生物多様性や生態系による健康への貢献	
暮らしの安全・ 安心		生態系による災害の緩和	
		変化しつつある生態系サービスと気象	
		地域の特性に応じた安心・安全な地域づくり	
自然とともにあ る暮らしと文化		多様な自然がもたらす文化的サービス	
		失われつつある自然とのつながり	
		自然とともにある暮らしと文化の再構築	
生態系によるディスサービス		既存の構成ではディスサービスを扱う適切な項が存在しなかったため、ディスサービスを包括的に扱う項を	

大項目	中項目	小項目	備考（資料 2-1 参照）	
			設置する。	
第VI章 生物多様性の損失への対策	第一の危機から 第四の危機への 対応	第一の危機への対策		
		第二の危機への対策		
		第三の危機への対策		
		第四の危機への対策		
	社会変革に向けた取組			「横断的対策」の名称は内容が不明瞭であること、直接要因への横断的な対策と間接要因への対策は切り分けが難しいことから、名称を「社会変革に向けた取組」とする。
	対策の基盤	生物多様性の認知度		自然や生物多様性に関する認識は間接要因の一つとして考えられるため、第II章に記載する。
		自然に対する関心度		
生物多様性保全のための取組に対する意識				
第VII章	わが国の生物多様性関連施策の成果			
第VIII章	今後の生物多様性及び生態系サービスのトレンド			
第IX章	総括と今後の課題			